

26. 同和地区がありますか？の問いに

「同和地区」の問い合わせは、数は少ないですが毎年のように学校や教育委員会、市役所にあります。その目的の大半が不動産関係の会社の場合は土地差別調査、個人の場合は子どもを通わせる学校と住居地選定のためです。ここでは後者を考えてみましょう。

問い合わせは、同和地区の有無を公共の場で働く人からお墨付きを貰い、自分の忌避意識の正当性（本人は差別とは感じていない場合がありますが）に確信を持ちたいためのものです。

一方、私たちはその問い合わせの相手の意図をまず推測し、丁寧にお答えしなければなりません。例えば、「同和地区のことを調べるのは差別ですよ」と言えばそれで話は終わってしまいます。相手は差別者と言われたのですから、聞く目的は達成できないと即座に判断し言い訳をするか逃げていきます。あるいは電話を切ってしまう。

私たち教職員は差別解消が重要だと考えています。突然、部落差別をする人が現れたとしても、その考えを否定して終えるのではなく、正してもらおう努力が必要です。

それでは、ある市外からの転居に伴う子どもの学校選びで来校してきた保護者を想定して考えてみましょう。

Q. 転校先を考えているのですが・・・

宝塚にお引っ越しですか？ どちらからお越しですか？ 宝塚の教育環境はいいですよ。お子さんは何年生ですか？ ぜひ本校へ。これ、学校紹介と学校通信のプリントです。

Q. この校区には同和地区があるのですか・・・

今、同和地区ってないんですよ。昔、言われていた部落のことをおっしゃっているのでしょうか？ 宝塚では「人権尊重都市宣言」をしまして、本校でも人権尊重を教育の柱にして子どもたちの教育をしています。地区があったとか、ないとか全く関係なく人権教育をしていますよ。

Q. 同和教育が盛んだと聞きましたが・・・

そうですね、ありがとうございます。同和教育は人権教育の柱でして、自分はもちろん友だちみんなを大切にしようという教育です。宝塚の全ての学校で実践していますよ。人としての生き方を真剣に教えていますから、いじめや差別は少ないですよ。

Q. ここの学校は学力が低く、荒れていると聞きますが・・・

そうですね、いやですね、噂は。いつでも学校を見に来てください。参観日だけでなくオープンスクールもやっていますし、開かれた学校ですよ。何と言っても先生方が熱心に教育していますし、保護者もPTAも地域の方々も学校に協力してくださっています。

◎ 部屋を設けて管理職の先生や人権担当の先生とも一緒に話せる雰囲気にしていきます。そして必ず連絡先を聞いておきましょう。また連絡できるように！

「この校区に引っ越してこられて、同和や人権の学習をみなさんと一緒にやりましょう」が最後の言葉になればいいですね。決して差別性の追及を目的としないことです。

★ これは一例です。人との出会いや対応にマニュアルがあるわけではありません。人それぞれの方法で相手に寄り添い、認め合うことから人権感覚が培われていきます。

★ 私たちは生まれて今日まで、人を差別せずに生きてこられた方はいないのではないのでしょうか。どこかで誰かに差別は許せないと教えられてきたのです。そして、今、子どもたちに教えている立場です。どうぞ、差別する人との出会いを大切にしてください。

★ 私たちが憎むべきことは「部落差別」です。「同和地区がありますか・・・」の保護者を憎むだけでは差別が解消されることはないでしょう。